

広報

# おおの



# 6月号

平成26年(2014年) NO.826





6月5日は



環境の日

## 目次

- P2 6月5日は環境の日
- P5 バイオマス発電施設の立地協定を締結など
- P6 広がる交流の和
- P7 市美術展作品募集 / パブリックコメント
- P8 青少年健全育成推進大会 など
- P9 歯の健康ひろば など
- P11 空き家を活用しませんか など
- P12 平成27年4月採用職員募集

### 町歩きでチェック

4月25日、有終西小学校で防災ワークショップが行われました。5年生の児童たちが、学校周辺で水害が発生した時に予想される浸水の深さを実際の現場で確認しました。今月、児童たちが水害の危険箇所をまとめた防災マップが完成する予定です。

### ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス  
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

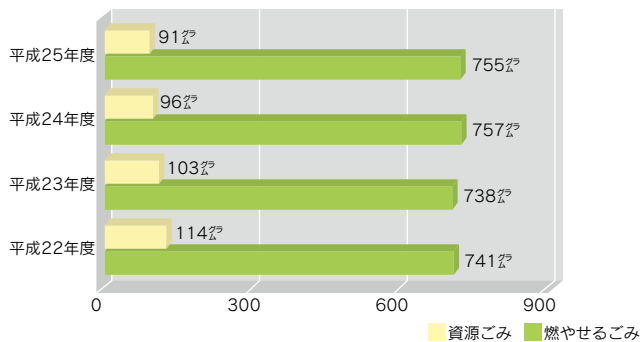
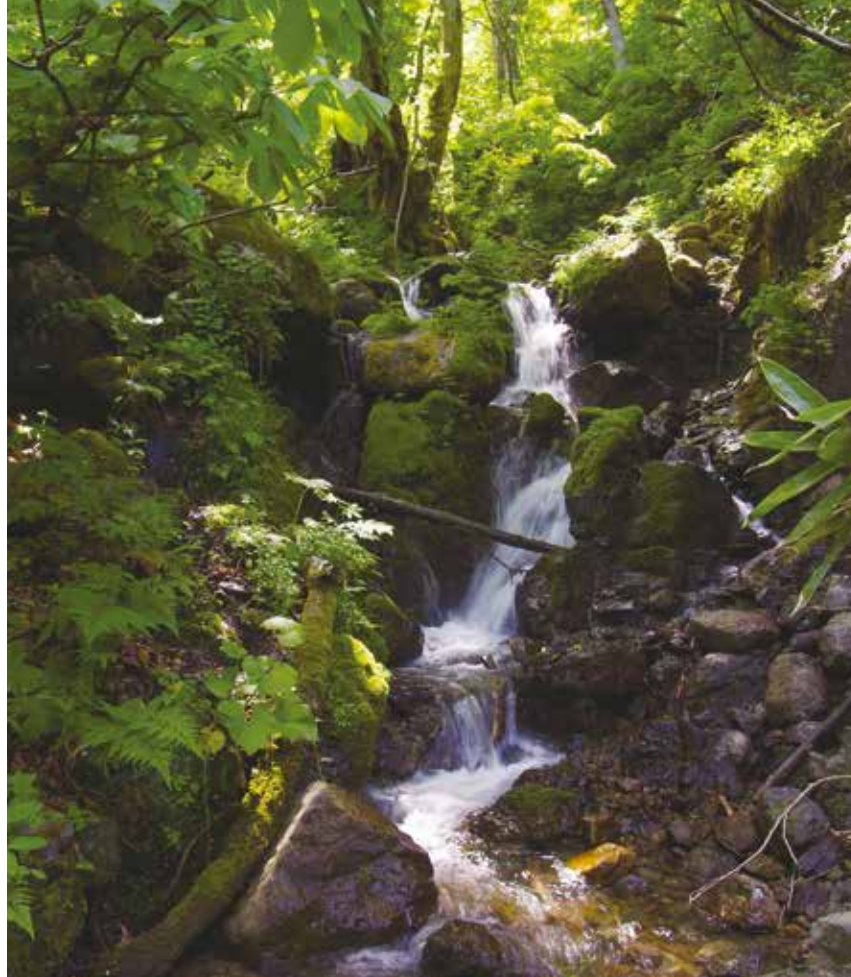
### 市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ  
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>





## 6月は環境月間です

6月は、環境について考え行動する「環境月間」です。地球温暖化防止対策や環境美化、そして環境保全のため、少しずつでも日常生活でできることを考え行動しませんか。

### ごみの分別、減量に協力を

減っている資源ごみ、  
増えている燃やせるごみ

上のグラフは、1人1日当たりのごみの排出量を、燃やせるごみと資源ごみに分けて集計したものです。過去4年間で、ごみの量はあまり変わっていませんが、燃やせるごみの量が増え、資源ごみなどの量が減っています。

#### 資源が燃やされて

ビュークリーンおくえつでは、燃やせるごみの中に生ごみや紙類、プラスチック類などがどれくらいの割合で含まれているか調査しています。その結果、燃やせるごみの約1割が資源ごみでした。特にお菓子の箱やチラシなど紙類が多く入っています。

#### 分別の徹底を

ごみを分別するとき、「少しづつ」と資源ごみを燃や

せるごみに混ぜていませんか。お菓子の箱やチラシなどは、その他の紙類として資源ごみの日に出すようにしましょう。缶類やペットボトルなど、資源ごみの分別にも協力してください。

#### 水切りも大切

燃やせるごみの、約半分は水分です。台所から出るごみは、水分が多くなりがちです。水分が多いごみは、焼却するときに使う燃料の量が多くなり、ごみ処理費用が増える原因になります。ごみステーションに水がたまっているごみ袋も見られます。ごみの水切りにも協力してください。

ごみを処理する経費は、市の予算の中でも少ないものではありません。燃やせるごみの処理費用と比べて、資源ごみの処理費用は、あまり高くありません。水切りや資源ごみをきちんと分別することで、ごみ処理経費の節約につながります。皆さんの協力をお願いします。

市民生活課

☎ 66・1111内線2094

# 地球を汚さないで！

## 不法投棄は犯罪

不法投棄、「廃棄物をみだりに捨てること」は犯罪です。事業活動から排出される産業

廃棄物はもちろん、日常の生活で出るごみをポイ捨てする。これも法律で禁止されています。これに違反して廃棄物を捨てた場合、「5年以下の懲



多くの市民が社会奉仕などの環境美化活動に参加している一方で、一部の心無い人によるごみのポイ捨てが後を絶たず、下流に住む人たちが迷惑しているという事実もあります。  
ごみは分別して、ごみステーションに出しましょう。



役か1000万円以下の罰金」が科せられます。  
不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要で  
す。不法投棄を発見したときは、連絡してください。  
・不法投棄110番（県循環社会推進課）

## 野焼きも犯罪

野外焼却、「野焼き」も犯

（☎0776・20・0584）  
県奥越健康福祉センター  
（☎66・2076）  
市民生活課

（☎66・1111内線295）

罪です。ほとんど焼きや宗教行事での焼却、適正な焼却設備を使った焼却の他は禁止されています。  
違反した人には、5年以下の懲役か1000万円以下の罰金が科せられます。

ごみは、ごみステーションに出すか、ごみ焼却施設へ持ち込んで適正に処分してください。

### 禁止されている野焼きの例

- ・ドラム缶での焼却
- ・ブロック積み焼却炉での焼却
- ・穴を掘ったの焼却

### ごみを運搬するときはしっかりと固定を

トラックなどを利用して「ビニールクレーンおへえつ」へごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路上へ落下したごみが、交通事故の原因になることもあります。落としたごみを放置することも不法投棄になります。必ず回収してください。

☎ 市民生活課

（☎66・1111内線295）

# バイオマス発電施設の

## 立地協定を締結

4月23日、七板に県産間伐材を主燃料とした、県内初の木質バイオマス発電所を建設する神鋼環境ソリューションと、その発電所を運営する福井グリーンパワーが市と立地協定を締結しました。

発電所は、平成28年4月の稼働を目指して建設され、完成後は、約1万世帯の電力を供給できる6000キロワットを発電する予定で、23人の地元雇用も予定されています。

☎ 商工観光振興課 ☎66・1111 内線3996



### よろう ほたるの里丁 ほたる鑑賞会

**日時** 6月14日 田・15日 日 午後6時～9時

**場所** 上丁生活改善センター

**内容** 14日、雨乞い踊り(乾側小学校)、餅つき大会、「三つ打ち」太鼓(武蔵野太鼓保存会)、焼き鳥販売など、14日・15日農産物マーケット

**その他** 14日は、ショッピングモールVioからシャトルバスを運行(午後5時30分～7時30分)

☎ ホタル鑑賞会実行委員会 飯田さん  
(☎090・4325・0954)

ホームページ <http://www.youro.jp>

### イトヨの里ぐるり陶芸展

**日時** 6月7日 日 午前10時～午後7時、8日 日 午前10時～午後4時

**場所** 本願清水イトヨの里

**内容**

2日間共通 野外陶芸展、なんでも市  
7日 午後6時～7時 灯り取り展、  
野外アコースティックライブ

**観覧** 無料

**その他** 陶芸展来場者に7日・8日有効のイトヨの里入館無料券を配布

☎ 本願清水イトヨの里  
(☎65・5104)



## ふれあいホタル号運行

～JR越美北線で「幻想的なホタルの天の川」へ～

越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会では、越美北線の利用促進のため大納地区のホタルを觀賞する「ふれあいホタル号」を運行します。

この機会にホタルの絶景觀賞を楽しみませんか。

**月日** 7月5日 日、6日 日 雨天中止(実施日正午までに催行を判断)

**行程** 午後4時57分福井駅出発(福井市民参加者乗車)、午後5時52分越前大野駅出発(大野市民参加者乗車)、午後6時19分越前下山駅着、フレール和泉で食事、午後8時大納地区でホタル觀賞(越前下山駅からはバス移動。帰りは越前大野駅までバス送迎)

**対象** 市民(および福井市民)

**定員** 各日30人(先着)

**参加料** 1500円(食事付、乗車駅から越前下山駅までの片道分運賃)

**申込方法** 電話で住所、氏名、電話番号、年齢を連絡する

**申込期間** 6月16日 日 午前9時～25日 日 午後5時  
※平日の午前9時～午後5時まで

☎ 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会事務局(市民生活課内 ☎66・1111 内線292)

# 広がる交流の和

市では、歴史적인つながりのある市や町への訪問や、受け入れの支援を行い、交流人口の拡大を進めています。

## 交流事業に助成金

市内の団体が友好交流を深めるために、これらの自治体(福井市を除く)を訪問したり、市内への受け入れ交流事業を行ったりする場合、助成金の交付対象になることがあります。交流を行う前に相談してください。

☎ 秘書室 (☎66・1111内線222)

### 姉妹都市(茨城県古河市)

古河藩は、後の徳川幕府大老となる土井利勝が入封し、古河土井家による統治が始まりました。大野藩は土井利勝の四男利房が入封し、明治維新を迎えるまで大野土井家の統治が続きました。

平成2年に「姉妹都市提携」と「災害時における相互応援協定」に調印。平成17年に古河市、本市ともに市町村合併を行ったため、平成18年に再度、提携を結びました。

### 友好交流市(愛知県岩倉市)

岩倉市とは旧和泉村の縁で、平成19年に「友好に関する合意」と「災害時における相互応援協定確認書」が結ばれました。

岩倉市の五条川堤には約1400本の桜が植えられ「日本のさくら名所百選」にも選ばれています。春には桜が咲き誇り、川の兩岸から伸びる様子はまるでアーチのようです。本市からは、岩倉桜まつりなどに市民バスを運行し、交流を行っています。

### 越前美濃街道広域観光交流市(岐阜県郡上市、美濃市、福井市)

歴史上、越前国と美濃国を結ぶ街道は「越前街道」、「美濃街道」と呼ばれ、両街道を通じて人や物の交流が盛んに行われてきました。このことから、両街道にゆかりのある郡上市・美濃市・福井市と本市で「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を設立し、市民相互の交流や特産品の相互販売に取り組んでいます。

### 協定締結をきっかけに交流している自治体(富山県黒部市、三重県尾鷲市、福島県相馬市、高浜町)

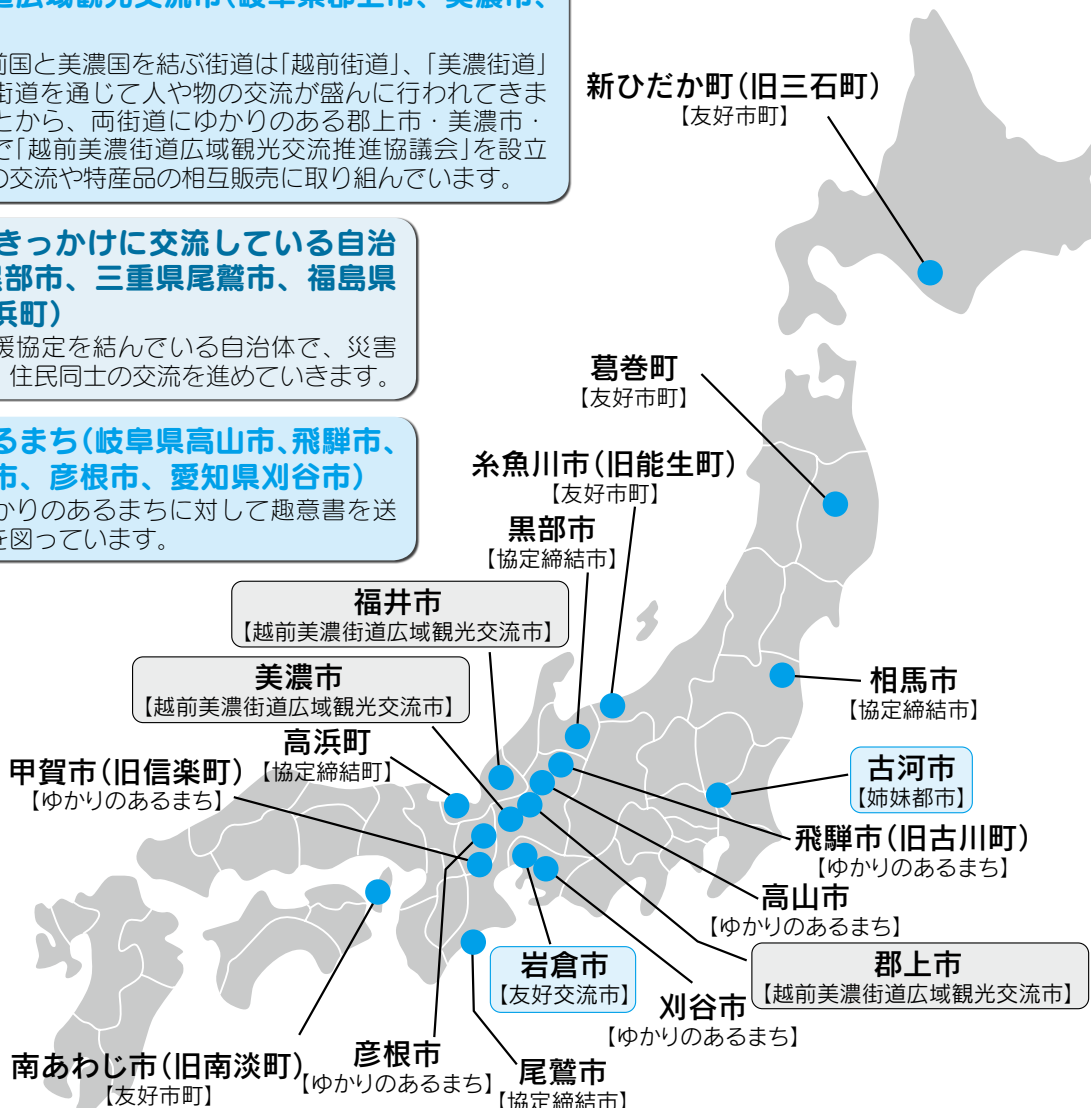
災害時の応援協定を結んでいる自治体で、災害時だけでなく、住民同士の交流を進めています。

### ゆかりのあるまち(岐阜県高山市、飛騨市、滋賀県甲賀市、彦根市、愛知県刈谷市)

歴史的にゆかりのあるまちに対して趣意書を送り交流の促進を図っています。

### 友好市町(北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、新潟県糸魚川市、兵庫県南あわじ市)

新ひだか町は、旧三石町の合併後の町です。旧三石町へは大野市や葛巻町、糸魚川市(旧能生町)、南あわじ市(旧南淡町)から明治時代に多くの人が入植したことを縁として、昭和58年に5市町の友好の契りを結び、交流を続けています。





越前おおの

# 兪祥祭

第35回

## 市美術展作品募集

美術展の日程 8月27日(土)～31日(日)

31日(日)

場所 まちなか交流センター

出品資格 県内在住の高校生以上

出品点数 1部門2点まで

出品料 作品1点につき 一般と大学生1000円、高校生500円

その他 詳しくは、募集要項を確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

表彰 市長賞、市議会議長賞、第35回記念結の故郷賞ほか

表彰 市長賞、市議会議長賞

その他 詳しくは、募集要項を確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

第1部門 洋画

第2部門 日本画

第3部門 彫刻・工芸

第4部門 書道

第5部門 写真

作品搬入 8月23日(田)正午～午後5時

作品搬出 8月31日(日)午後4時～5時

表彰 市長賞、市議会議長賞

その他 詳しくは、募集要項を確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

第35回記念結の故郷賞ほか

表彰 市長賞、市議会議長賞

その他 詳しくは、募集要項を確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

第1部門 洋画

第2部門 日本画

第3部門 彫刻・工芸

第4部門 書道

第5部門 写真

その他 詳しくは、募集要項を確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

お問い合わせ 065-550600



## 大野市議会基本条例(素案)への意見を募集

### への意見を募集

大野市議会では、大野市議会基本条例の制定に取り組んでいます。

基本条例とは、市議会の基本理念・基本方針を定めるものです。

○市民との関係や市長などの執行機関との関係を明らかにする

○市議会のあるべき姿や進むべき方向を定める

この条例案に対する市民の皆さんからの意見を広く募集します。

募集期間 6月1日(日)～15日(日)

見聞場所

市役所1階行政資料室、市議会事務局(別館2階)、結とびあ(有終会館)1階案内、和泉支所、各公民館、図書館

※市ホームページにも掲載します

意見を提出できる人

▽市内に住所のある人▽市内に事務所又は事業所がある個人

および法人、その他の団体

▽市内の事務所又は事業所に勤務する人▽市内の学校に在学している人▽市に対して納税義務がある個人

および法人、その他の団体

▽本案件に利害関係がある個人および法人、その他



の団体

意見などの提出方法 住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は勤務先か学校名も記載し、次のいずれかの方法で提出してください。(電話などによる口頭は不可)

・ 閲覧場所への提出

・ 郵便かファクス

・ 電子メール

市議会事務局

TEL 065-1111111内線251

FAX 065-30021

電子メール gkajim@city.fukui-ono.lg.jp

〒912-8666(住所は書かなくても大丈夫)



## 青少年健全育成推進大会

**日時** 6月28日(土)午後1時30分～4時

**会場** 学びの里「めぐりん」

**内容** 指導者表彰、啓発手紙受賞者表彰、少年の主張、中学生パネルディスカッション

**講演会**  
演題 「育成会」コーラス隊落語形式の講演

**講師** はやおき亭貞九郎

**入場料** 無料

**問** 生涯学習課 (☎65・515900)



6月は  
食育月間

## 「食」を考えよう

市では、平成28年度までを計画期間とした「越前おおの食育推進計画」に基づき、各種取り組みを進めています。このたび、平成25年度の取り組み状況がまとまりましたので、お知らせします。

**問** 農業林業振興課 (☎66・1111 内線314)

項目	状況 (25年度)	目標値 (28年度)
「食育」に関する教室への延べ参加者数	5695人	5800人
朝食をほとんど食べない小中学生の割合(平日)	0.8% (11月調査)	0%
学校給食の食材の総使用量(重量)に占める地場産食材の使用量の割合	29.5% (11月調査)	35%
行政などが実施する地元食材を使用した料理や地元につながる料理についての料理教室の開催数	29回	30回
農業体験活動を実施する小学校数	全小学校	全小学校
エコファーマーの認定経営体数	2083 経営体	全経営体

## 「児童手当」の受給には現況届が必要です

児童手当を受給するためには、毎年6月に現況届を提出する必要があります。提出しないと6月以降の手当を受給できなくなります。

**提出日時** 6月26日(金)午前8時30分～午後8時、27日(土)午前8時30分～午後7時(和泉支所は、午後5時15分まで)

**場所** 結とぴあ(有終会館)、和泉支所

**対象** 0歳から中学校修了前の子どもを養育している人(公務員を除く)

**提出書類** ○市から後日送付される現況届

- 保護者名義の健康保険証のコピー
- 印鑑
- 振込口座の分かるもの(口座を変更する人のみ)
- 別居監護申立書と別居している児童の世帯全員の住民票(市外に住んでいる児童がいる場合)
- 平成26年度所得・課税証明書(平成26年1月2日以降に本市に転入した人)

**問** 福祉こども課 (☎66・6631 内線145)



## 歯の健康ひろば

6月4日～10日の県民の歯を守る週間にちなんで、「歯の健康ひろば」を開催します。

**日時** 6月7日(木)午後1時30分～4時30分

**場所** 保健センター（有終会館内）

**内容** ▽歯科健診・歯科相談  
▽フッ素塗布▽顕微鏡による歯垢の中のバイキン観察  
▽歯科衛生士学校生徒による歯みがき指導

**対象** ①4歳児～小学校低学年児童 ②大人(ただし、フッ素塗布は除く)

**参加料** 無料

**申し込み** 不要

**健康長寿課**

(☎66・6631内線113)

### お詫びと訂正

5月号5ページでお知らせした「風疹予防接種費用助成」の対象者の記述に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

**正** 平成2年4月1日

**以前に生まれた人**

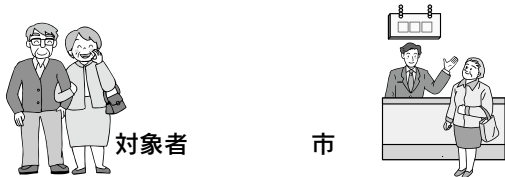
**誤** 平成2年4月1日

**以降に生まれた人**

## 「介護予防・もの忘れ検診チェックリスト」でチェック

現在、市内の高齢者のうち約5人に1人は要介護認定を受けています。そのうち約7割の人に、日常生活に支障を来すような認知症があり、今後はさらに増加すると考えられています。

そこで、市では、認知症の予防や早期発見、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることを目的に、今年度から『もの忘れ検診』を始めます。



- 通知時期** 5月～8月中旬
  - 実施方法** 対象者にアンケート式の「介護予防・もの忘れチェックリスト」を送り、回収します
  - 回収方法** 市の集団検診会場か健康長寿課に提出
  - 対象者** 要介護認定を受けていない65歳以上の人
  - 結果の判定** 市で結果を判定し、必要な人には医療機関の受診を勧めます。早めに市内協力医療機関に相談してください。同時に、このチェックリストは運動機能、口腔機能、栄養状態の判定も行います。結果によって該当者には健康づくりと介護予防を目的にした「まるごと若返り講座(全6回)」の案内もします
- ☎ 健康長寿課 (☎65・5046)

**認知症は、早期発見・早期治療が重要です**  
 ・ 治る病気や一時的な症状の場合があります  
 ・ 早期に治療を始めることで、重症化を予防できます  
 ・ 認知症を正しく理解することで、トラブルを減らすことができます

## 里親制度説明会

里親とは、さまざまな事情から、家庭で暮らすことができない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて育てる人のことです。子どもを預かる期間も、数日から数年間とさまざまです。里親制度に関心のある人は、参加ください。

**日時** 6月13日(金)午後3時～4時30分

**場所** 結とびあ(有終会館)

**内容** 里親制度の説明、里親の体験談など

**参加料** 無料

**事前申込** 不要、直接会場受け付け

**健康長寿課**

(☎66・6631内線141)

☎ 県総合福祉相談所

(☎0776・20・5138)

福祉ごども課

(☎66・6631内線141)

## ひとり親家庭の学習を支援

ひとり親(母子、父子)家庭の子どもたちのための学習支援を実施します。

**期日** 6月22日(木)、7月6日(木)、27日(木)、8月10日(木)、24日(木)、9月6日(木)、10月19日(木)、26日(木)、11月1日(木)

**締切** 6月20日(木)

**健康長寿課**

(☎65・7333)

日(日)、12月14日(木)、21日(木)、平成27年1月18日(木)、2月22日(木)、3月8日(木)

**時間** 午後2時～4時

**場所** 結とびあ(有終会館)

**対象** ひとり親家庭の小・中学生

**申込方法** 県母子寡婦福祉連合会に電話で申し込む

**その他** 宿題の支援が中心。

**準備** 学習に必要なものは各自で

**健康長寿課**

(☎0776・21・0733)

☎ 県母子寡婦福祉連合会

(☎0776・21・0733)

**結の故郷 養成講座**

市民の健康づくりや介護予防を支えるボランティアとして活動する「健康サポーター」を養成します。

**日程** (全10回) 7月～11月

**場所** 結とびあ(有終会館)

**対象** 健康づくりに関心がある市民

**定員** 20人

**受講料** 無料

**申込方法** 電話で申し込む

**締切** 6月20日(木)

**健康長寿課**

(☎65・7333)



おもちゃとおもちゃ

# かえつっこバザール

使えるけれど、もう遊ばなくなった「おもちゃ」はありませんか。  
そんな「おもちゃ」を持ち寄って、みんなで換えっこしませんか。

**日時** 6月22日(日)午後1時～4時30分  
**場所** ショッピングモール Vio

**内容** 遊ばなくなったおもちゃ、絵本、ぬいぐるみ、グッズなどを持ち寄り、「かえつっこバンク」でポイントに交換。ポイントがたまったら、気に入ったおもちゃと交換できます。

おもちゃがなくても、ワークショップやお手伝いに参加するとポイントももらえます。

※壊れている物や、汚れている物、小さなぬいぐるみ、笛など口に入れる物は受け付けできません。

※おもちゃがなくても無料で参加できます。

## ○おもちゃの事前募集

各児童センターで、おもちゃなどを集めています。たくさんのおもちゃを寄せてください。提供した人に

は、当日使えるポイントをプレゼントします。このポイントは、日本中の「かえつっこ」で使うことができます。

**受付時間** 正午～午後6時

(日・祝日は休館)

※当日、開催場所でも受け付ける。

※イベント当日、おもちゃの査定やレジ、クリーニングなどの仕事は、市内の親子や小学生、中学生ジュニアリーダー、高校生たちが運営スタッフとして活躍してくれれます。

## ○おもちゃ病院開設

かえつっこバザール当日、おもちゃの無料修理を行う、おもちゃ病院を開設します。

**場所** ショッピングモール Vio

**時間** 午前10時～午後1時

**受付件数** 20件(先着)

〒 西部児童センター

(☎66・0912)

## 出会いイベント♥スロウ・トリップ2

～爽やかな高原の風に誘われて素敵な出会いを見つけにきませんか～

**日時** 7月13日(日)午前11時～午後4時(午前10時30分受付開始)※男性は午前9時30分集合

**場所** ミルク工房奥越前

※市外から参加する女性は、JR越前大野駅前から送迎バスを利用してください。(午前10時10分発、午後4時50分帰着)

**メインイベント** ブルーベリーとバニラアイスで初夏のスイーツ作り

**スケジュール** 自己紹介、食事、スイーツ作り、フリータイム、ゲーム、カップリング

**カップリングの方法** イベントの最後に、もう一度会いたい人の名前を書いたカードを提出し、事務局が集計。お互いの意思が一致していた場合に、事務局から名前と連絡先を書いたカードを本人同士に渡します。ほかの参加者の前での告白タイムはありません。

女性参加者は、イベント終了後に、本上稔さん(結婚・恋愛心理カウンセラー)のカウンセリングが受けられます。先着3人

**対象** 20歳以上の独身者(男性参加者は、婚活カステップアップセミナー受講者、市民を優先します)

**定員** 男女各20人(先着)

**参加料** 男性3000円、女性2000円

**申込方法** 電話かファクス、電子メールで、氏名、住所、電話番号、生年月日、職業を連絡する。後日、詳細なスケジュールを郵送

**締切** 7月4日(金)

**その他** イベント終了後、参加者主催の2次会が市内で開催されます。参加を希望する人は、イベント申込時に合わせて申し込んでください

☎ 福祉こども課(☎66・6631内線142 FAX66・0294)

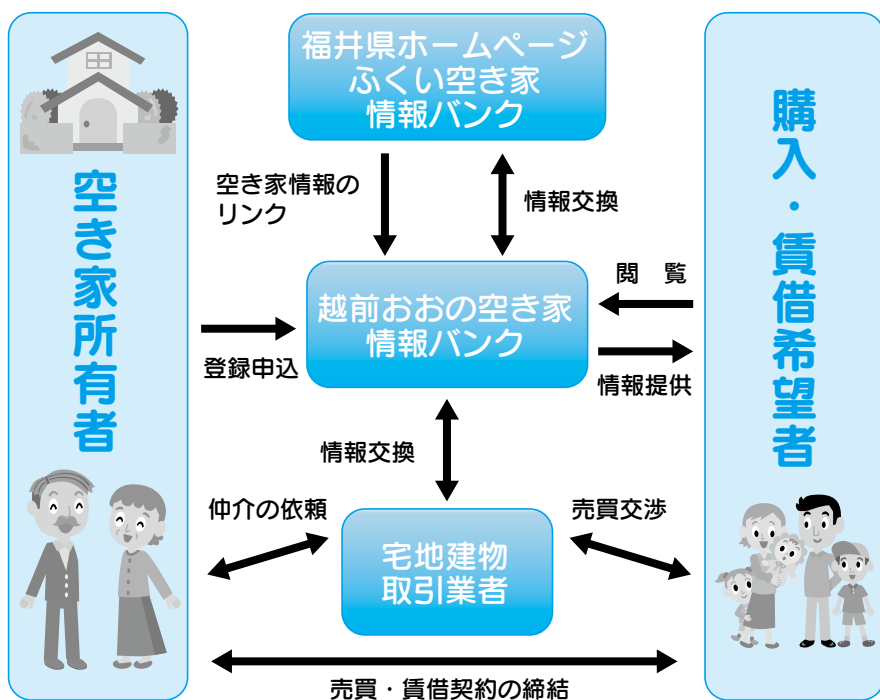
電子メール fukusi@city.fukui-ono.lg.jp

# 空き家を

## 活用しませんか

市では、「空き家」を有効活用し、市民の交流拡大と定住促進による地域の活性化を目指しています。市内にある売却や賃貸が可能な「空き家」の情報を寄せてください。「空き家」情報は、購入・賃貸を希望する市内外の人に提供

します。



### 空き家情報バンクへ登録を

#### 空き家の登録

越前おおの空き家情報バンクに登録するときは、「登録申込書」と「登録カード」を結の故郷推進室に提出してください。

#### 情報の公開

申し込みのあった内容を確認後、物件の情報と写真などを市ホームページに掲載します。空き家の登録は1人1件です。ただし、空き家の所有者が宅地建物取引業者の場合、複数の物件を登録することができません。

※空き家の取引には、必ず宅地建物取引業者が仲介に入る必要があります。その際には、宅地建物取引業法に基づく手数料が必要です。

#### 売買交渉

物件の問い合わせが仲介業者からあった場合、業者仲介の下で希望者と交渉してください。(市は、交渉に関与しません)

図 結の故郷推進室

☎ 66・1111内線4333

## 緊急地震速報の訓練放送を行います

市では、毎月10日ごろに、防災行政無線などの試験放送を行っています。6月は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて送られる、国からの緊急地震速報を、防災行政無線の屋外スピーカーなどで、皆さんに伝える訓練放送を行います。

**日時** 6月5日(金)午前10時15分ごろ

**内容** 防災行政無線の屋外スピーカーやIP告知端末(和泉地区)から、毎月の放送と同じくらいの音量で、一斉に次の内容が放送されます

#### 【訓練放送の内容】

##### (上がり4音チャイム)

こちらは、大野市です。ただ今から訓練放送を行います。

##### (緊急地震速報チャイム音)

緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。

これは訓練放送です。×3回

こちらは、大野市です。これで訓練放送を終わります。

##### (下り4音チャイム)

※放送内容は、変更になる場合があります。

**その他** 災害が発生する恐れのある場合、訓練放送は中止します。当日は、全国的に情報伝達訓練が実施されます。11月にも同じ訓練を予定しています

図 防災防犯課

☎ 66・1111内線462



# 採用職員募集

## 前期日程

### 採用予定人員

- 事務 4人程度
- 技術(土木または建築) 1人程度
- 保健師 1人程度
- 社会福祉士 1人程度
- 学芸員 2人程度

### 試験日時・会場

- 【一次】7月27日(日)午前9時～午後4時ごろ・結とびあ(有終会館)
- 【二次】8月28日(土)または29日(日)(詳細は一次試験合格者に通知)

### 試験内容

- 【一次】▼共通 作文試験、パソコンリテリ診断、事務能力検査▼事務、技術 教養試験(大学卒業程度の問題、卒業資格不要)▼保健師、社会福祉士、学芸員 教養試験(短大卒業程度の問題、卒業資格不要)
- 【二次】□述試験

【その他】面接カードの提出(一次試験合格者のみ)、受

### 試験資格等の確認

### 受験資格

- 事務、技術 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた人
- 保健師、社会福祉士 昭和54年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた人で、保健師・社会福祉士の免許・資格を取得しているか平成27年3月31日までに取得見込みの人
- 学芸員 昭和49年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた人で、学芸員資格を取得しているか平成27年3月31日までに取得見込みの人

### 見込みの人

- ※免許・資格を取得できなかった場合、採用の内定・決定を取り消すことがある
- 申込受付 6月2日(日)～27日(土)(当日消印有効)

## 後期日程

### 採用予定人員

- 事務 2人程度(うち身体

- 障害者対象1人程度)
- 技術(土木または建築) 1人程度
- 消防職 3人程度

### 試験日時・会場

- 【一次】9月21日(日)午前9時～午後4時ごろ(消防職は午後5時ごろ)・結とびあ(有終会館)、消防本部
- 【二次】11月4日(日)(詳細は一次試験合格者に通知)

### 試験内容

- 【一次】▼共通 教養試験(高校卒業程度の問題、卒業資格不要)、作文試験、パソコンリテリ診断▼事務 事務能力検査▼消防職 基礎運動機能検査(体力検査)※消防職は運動のできる服装、外用の運動靴(雨天の場合、内用)が必要
- 【二次】□述試験

- 【その他】面接カードの提出(一次試験合格者のみ)、健康診断書の提出(消防職一次試験合格者のみ)、受験資格等の確認

### 受験資格

- 事務、技術 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人(前期日程申込者は受験できません)

せん)

※身体障害者対象の区分の受験希望者は、さらに次の全ての要件が必要▽身体障害者福祉法第15条に定める手帳の交付を受けている▽活字印刷文による出題に対応できる▽介助者無しで受験や通勤、職務遂行ができる

- 消防職 平成元年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人で、身体要件を満たす人
- 申込受付 8月1日(日)～25日(土)(当日消印有効)

## 前期後期共通

### 提出書類

- ・申込書(必要事項を明記)
- ・写真(カラー、申込書に貼付、6カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面 向4センチ×4センチ)

- 申込方法 提出書類を持参か書留郵便

- ※書留郵便による申し込みは、各締切日3日前からは速達書留で送付

- 申込書の請求方法 直接または郵便で請求。郵便の場合

は、封筒の表に「一般職(○)○試験申込書請求」または「消防職試験申込書請求」の請求区分と「前期日程」と「後期日程」の別を朱書きし、送付先の郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記した紙と1200円分の切手を添えて請求。(一般職の○)には、事務、技術、保健師、社会福祉士、学芸員の受験する区分を記入)

申込書は市ホームページからも入手できます

その他 刑罰等の状況で受験できない場合などがあるのて、申込書と同時に交付する「試験要項」で、必ず詳細を確認してください

### 問い合わせと申込先

- 事務、技術、保健師、社会福祉士、学芸員 総務課 (☎66・1111内線241) 〒912-1866(住所は書かなくても届きます)
- 消防職 消防本部総務課 (☎66・0119) 〒912-10084 大野市天神町7-14

# 情報公開・個人情報開示 25年度実施状況

平成25年度中に「大野市情報公開条例」に基づく公文書の公開請求などがあったものについて、その実施状況をお知らせします。

情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書について、公開請求できることが定められています。それ以前の文書については、市が努めて同じように取り扱うことになっていきます。前者を公開請求、後者を公開申出（市外からの請求を含む）と区別して集計していきます。

個人情報保護条例では、市が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示などを請求することができます。平成25年度の開示請求は6件ありました。

☎ 総務課  
66・1111内線244

## 平成25年度情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		不存在	取り下げ
		公開	非公開		
公開請求	17件	15(10)件	1件	1件	0件
公開申出	24件	21(18)件	2件	0件	1件
計	41件	36(28)件	3件	1件	1件

※公開のカッコ内の数字は、一部公開の数(内数)を示しています。

※受付件数の実施機関別内訳は、市長部局38件、教育委員会部局2件、議会1件でした。

## 平成26年 経済センサス-基礎調査と商業統計調査に協力を

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日を基準日として、「平成26年 経済センサス-基礎調査」と「平成26年商業統計調査」を一体的に実施します。

対象は、全国の全ての事業所および企業です。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の立案や、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票は、調査員の訪問または本社への郵送によって6月末日までに届きますので、7月1日以降に提出してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。 ☎ 情報統計室 (☎66・1111内線441)

ビルくんとケイちゃん



## 過疎地域自立促進計画を推進

市過疎地域自立促進計画に沿って、平成25年度に実施した主な事業をお知らせします。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、和泉地区を対象に平成22年度から27年度までを計画期間として市が策定したものです。

### 主な実施事業

- ・九頭竜温泉「平成の湯」再整備工事★
- ・林道水谷線などの改良★
- ・和泉診療所の医師確保★
- ・和泉診療所に内科用放射線装置などを更新★
- ・市営バス・和泉3路線の運行
- ・特用林産物生産施設に保冷車を新規購入★
- ・市道中瀬線などの流雪溝整備
- ・消防救急デジタル無線の整備

★の事業は、過疎対策事業債を利用しています。これは計画を策定した自治体可以利用できる有利な借入金です。

☎ 企画財政課 (☎66・1111内線235)

